

## 評価の視点 2-6（解剖学教育・病理学教育の実施）に係る申合せ

公益財団法人大学基準協会  
獣医学教育評価委員会

評価の視点 2-6「解剖学教育・病理学教育を適正に実施していること」（大項目2「教育の内容・方法・成果」）における病理学教育の評価について、病理学実習で用いる動物の確保が困難になってきている近年の状況や、代替法の開発に係る技術が発展してきている状況を踏まえ、評価上の留意事項を以下のとおり定める。

- ・病理学教育で代替法を利用している場合は、解剖学教育と同様に、代替法の利用状況と効果を確認し、それらを加味した評価を行う。
- ・生体検査から病理検査、症例報告まで、一貫して一つの症例を見れるような教育システムは前向きに評価する。

<参考：自己点検・評価ワークシート（抜粋）>

以下に示す自己点検・評価ワークシートにおける「評価のポイント」及び「判断の目安」は、大学が自己評価を行う際に用いるものであり、基準には含まれない。しかしながら、評価者は、これらに基づき大学が行った自己点検・評価結果を踏まえて評価を行っており、特に病理学教育に関しては、「評価のポイント」及び「判断の目安」に代替法の利用について記載がなかったため、これまでこれに対応する形で指摘が付きやすい状況にあった。

評価の視点 2-6		評価のポイント
動物死体を活用した解剖学教育及び病理学教育を適正に実施していること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物種（小動物、産業動物、鳥類等）ごとの実施状況</li> <li>・解剖学教育における代替法の利用とその効果</li> </ul>
自己評価	判断の目安（解剖学教育）	
	4：適正な割合 <sup>*1</sup> で、牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）の全ての動物種の死体について解剖学実習を実施している。かつ、一部または全ての動物種で代替法を利用している。	
	3：適正な割合 <sup>*1</sup> ではないが、牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）のうち全ての動物種の死体について解剖学実習を実施している。かつ、一部または全ての動物種で代替法を利用している。	
	2：牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）のうち4つまたは3つの動物種の死体について解剖学実習を実施している。代替法は利用していない。	

	1：牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）のうち2以下の動物種の死体について解剖学実習を実施している。代替法は利用していない。
備考	※1 適正な割合（受講生数／動物数）： 産業動物：0.05 頭以上／受講生、 小動物：0.1 頭以上／受講生、 鳥類：0.2 羽以上／受講生
	関連するデータ：基本情報データ集 表5
自己評価	判断の目安（病理学教育）
	4：適正な割合 <sup>※2</sup> で、牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）の全ての動物種の死体について病理学実習を実施している。
	3：適正な割合 <sup>※2</sup> ではないが、牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）の全ての動物種の死体について病理学実習を実施している。
	2：牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）のうち4つまたは3つの動物種の死体について病理学実習を実施している。
	1：牛（または羊か山羊）、馬、豚、鶏、犬（または猫）のうち2以下の動物種の死体について病理学実習を実施している。
備考	※2 適正な割合： 産業動物：0.2 頭以上／受講生 小動物：0.1 頭以上／受講生 鳥類：0.2 羽／受講生
	関連するデータ：基本情報データ集 表6